

1. 総務部会

【部会開催状況】

- 第2回 平成26年6月25日（水）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ
- 第3回 平成26年7月24日（木）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ
- 第4回 平成26年9月4日（木）午後7時30分～（予定）

【協議事項】

- (1) 統合小学校の校名について
- (2) 校章について
- (3) 体操服等について
- (4) 校歌について

(1) 統合小学校の校名について 【協議終了】

- ・総務部会校名候補・・・「八千代小学校」に決定

応募総数	74件	(応募期間	6/9～6/27)		
「八千代小学校」	30件	}	上位3候補名		
「ささゆり小学校」	17件				
「八千代ささゆり小学校」	5件				

資料①参照

(選定理由)

- ・八千代の歴史や文化はかけがえのない地域の財産であり、八千代に生まれ育ったことに誇りを持ちたい。
- ・地域名を付けた学校名が馴染みやすく、わかりやすい。
- ・子どもたちにも自分たちの住む地域に誇りを持って学んでほしい。
- ・八千代の3つの小学校が1つに統合するから、八千代という地名は残したい。
- ・一番、得票数が多かった。

【学校名決定の流れ】

- ① 総務部会校名候補の決定 (H26.7.24)
  - ↓
  - ② 統合準備委員会校名候補の決定 (本日)
  - ↓
  - ③ 八千代区区長会・八千代区地域協議会への報告 (9月)  
多可町教育委員会定例会 (9月)・多可町議会定例会 (9月) への報告
  - ↓
  - 校章・校歌募集 (10月以降)
  - ④ 多可町教育委員会議決 (平成27年度)
  - ↓
  - ⑤ 多可町議会議決 (平成27年度) ・ ・ ・ 最終決定
- 「多可町立小学校及び中学校条例」条例一部改正  
(町立小中学校の名称と位置を規定)

資料②参照

(2) 校章について 【継続協議】

- ・別添募集要項（案）により公募する。
- ・詳細については、9月総務部会で詰める。

資料③参照

(3) 体操服等について 【継続協議】

- ・学校指定の体操服は、耐久性に加え、吸汗や速乾などの機能性・デザイン性を重視し、平成26年11月頃までに決定する。体操服の導入は平成27年4月とし、来年度入学の新1年生から新しい小学校の体操服を購入する。在校生については、現在使用している体操服を引き続き使用することとし、各々買い換えのタイミングで新しい体操服を購入する。また、統合小学校の体操服には校章をプリントする。来年度入学の児童については、平成27年度末に一旦体操服を回収して、業者で一括して校章を付ける。（費用100円程度）
- ・その他

黄色帽子	安全面からも黄色帽子を着用する。通気性を考慮し、メッシュ素材に統一する。（男子はキャップ、女子はハット）
体操帽（赤白帽）	現状どおり
上靴 体育館シューズ	購入先やメーカーは指定しない。上靴と体育館シューズを履き分ける。ラインの色は、上靴は白色以外、体育館シューズは白色とする。体操服と同様に、在校生については、各々買い換えのタイミングで統一する。
水着	黒色または紺色のスクール水着とする。
水泳帽	学年ごとに水泳帽の色を分ける。名札の色と同色とする。水泳帽については、在校生も含めて統合時に統一する。

(4) 校歌について 【継続協議】

- ・詳細については、9月総務部会で協議予定

(5) 今後の予定について

- ・校訓、地域間交流事業等について協議

2. 通学部会

【部会開催状況】

- 第2回 平成26年6月3日（火）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ
- 第3回 平成26年6月24日（火）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ
- 第4回 平成26年7月16日（水）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ
- 第5回 平成26年9月10日（水）午後7時30分～（予定）

【協議事項】

- (1) バス通学の方法について
- (2) バス通学の適用範囲について

## (1) バス通学の方法について 【継続協議】

### 【背景】

資料④参照

- ・本町では、少子高齢化や車社会の進展等に伴い、公共交通利用者が減少している。また、厳しい財政状況から、利用者が少ないバス路線の見直し等、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築、町全体として効率的な交通施策の実現が課題である。
- ・杉原谷小学校に通う一部の児童は、路線バスを利用して通学しているが、八千代区における路線バス（大屋線・大和線）は、加美区（山寄上～西脇市）に比べて便数も少なく、狭あい路線、乗客者が少ない等の理由から「小型バス」または「中型バス」運行となっている。
- ・平成28年の学校統合時は、バス通学を利用する児童が非常に多く、その後は年々減少を続ける見込みである。

### 【国の動き；学校統廃合に関する新指針】

資料⑤参照

- ・文科省はこの秋にも、昭和31年に通学距離が小学校で4km・中学校で6キロ以内と定めた統廃合に関する指針を、自動車社会や少子化の進展などを踏まえて58年ぶりに改定予定である。新しい指針は「通学時間」に着目し、児童生徒の負担を考慮して設定する。

これらの現状や児童数の推移などを踏まえ、「路線バスを利用した通学」「スクールバスを利用した通学」など、現状において考えられる通学形態について比較・検討を行い、下記のとおり「現状における方向性（案）」を確認した。

「現状における方向性（案）」は、あくまで（案）であり、国の動きも注視しながら、何より子どもたちの安全な移動確保を最優先に考え、今後協議を進める中で何らかの問題・課題等が生じた場合には変更もあり得るものである。

### 【現状における方向性（案）】

バス通学には「**既存の路線バス**」（**神姫バス**）を有効に活用することとし、安全性および利便性を確保するため、必要に応じて「**増便バス（スクール用・一般客混乗可）**」（**神姫バス**）を併用する。登校時（朝）は、1便を確保する。下校時（夕方）は、15時下校・16時下校用として2便を確保する。

### 大屋線

（登校）大屋発学校止の神姫増便バス1台（大型）

既存の路線バスのダイヤは時間が早過ぎること、又、バスを利用する児童が多い当分の間は安全面からも往復運行の対応が可能である「**学校止めの神姫増便バス**」を利用する。

（下校）(1) 既存の路線バス1台（大型）と 学校発大屋着の神姫増便バス1台（大型）を併用

(2) 既存の路線バス1台（大型）

一斉下校時など既存の路線バスに児童が乗り切れない場合は、「**既存の路線バス**」と「**学校発の神姫増便バス**」を併用する。学年別に下校する場合などで既存の路線バスだけで児童が乗車できる場合は「**既存の路線バス**」を有効に活用する。

## 大和線

### (登校) 大和発学校止の神姫増便バス (中型)

既存の路線バスのダイヤは時間が早過ぎ、小型バス運行に限定される。その為、バスを利用する児童が多い当分の間は、安全面からも往復運行の対応が可能である「**学校止めの神姫増便バス**」を利用する。

### (下校) (1) 学校発大和着の神姫増便バス 1 台 (中型)

#### (2) 既存の路線バス 1 台 (小型)

#### (3) 既存の路線バス 1 台 (小型) と 学校発大和着の神姫増便バス 1 台 (中型) を併用

15:00下校時は既存の路線バスのダイヤが無いため、「**学校発の神姫増便バス**」を利用する。一斉下校時などで「学校発の神姫増便バス」だけで児童が乗り切れない場合は往復運行する。

16:00下校時には、既存の路線バスがあり、学年別下校などで乗車児童が少なく、このバスに児童が乗り切れる場合は「**既存の路線バス**」を有効に活用する。一斉下校時などで既存の路線バスだけでは児童が乗り切れない場合は、「**既存の路線バス**」と「**学校発の神姫増便バス**」を併用する。

## (2) バス通学の適用範囲について 【継続協議】

- ・新しい小学校 (八千代区) におけるバス通学の適用範囲は、下記 (案) により検討を進めていく。統合準備委員会での検討結果を尊重し、「**町として統一したバス通学の基準**」を策定いただくよう教育委員会に要望する。

### 【八千代区におけるバス通学の基準 (案)】

資料⑥参照

- ・通学距離おおむね 4 km・通学時間おおむね 60 分を超える場合は「バス通学」とする。
- ・通学距離おおむね 4 kmの適用範囲は、「集落」単位で判断する。

#### 〈留意事項〉

- ・バス通学の範囲については、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜見直す。
- ・児童の安全確保が最優先課題であり、徒歩通学・バス通学にかかわらず、PTAや見守り隊による不審者対策等安全確保に向けた対策を講じる。

※上記から、赤坂地区 (八千代南小学校)、柳山寺地区 (八千代西小学校) はバス通学を適用する。

## (3) 今後の予定について

- ・バス模擬乗車乗車 (適正な乗車人数の確認)、バス停の現地安全点検などを実施

### 3. P T A部会

#### 【部会開催状況】

第2回 平成26年6月3日（火）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ

第3回 平成26年7月8日（火）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ

第4回 平成26年8月4日（月）午後7時30分～ 場所：八千代プラザ

第5回 平成26年9月16日（火）午後7時30分～（予定）

#### 【協議事項】

- (1) P T A 役員の組織編成について
- (2) 役員会の構成について
- (3) 専門部会の構成と事業内容について
- (4) 地区委員の人数構成について

P T A 部会の検討項目については、新しい小学校のP T A 総会（H 2 8. 4 予定）で承認を得て、最終決定となる。協議・検討内容については、統合準備委員会に報告するとともに、適時、3 小学校のP T A 組織にも報告し、承認を得ることとなる。

#### (1) P T A 役員の組織編成について 【継続協議】

資料⑦参照

##### 【三役等の組織編成】

会長：1名

副会長：2名（男1名 女1名）

顧問（幹事）：若干名（区長・校長・前会長・副会長等）〈要検討〉

参与：若干名（区長）〈要検討〉

会計：2名（P T A 1名・教員または教頭）

書記：2名（P T A 1名・教頭）

会計監査：2名 〈要検討〉

#### (2) 役員会の構成について 【継続協議】

資料⑦参照

役員会（三役・部長・副部長）

合同委員会（三役・地区委員・学級委員）

参与会 〈要検討〉

※八千代区は、キッズランド・小学校・中学校とも各集落から助成金をいただいている。また、学校によっては、集落の区長に顧問（幹事）や会計監査に就任いただいております。新しい小学校における助成金、区長の顧問（幹事）・参与・会計監査への就任について、今後、協議が必要となってくる。

(3) 専門部会の構成と事業内容について 【継続協議】

仮称	事業内容	構成メンバー	備考
学級委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級懇談会の司会進行</li> <li>親子ふれあい活動の推進等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学級（男1・女1）2名</li> <li>（2名×2学級×6学年＝24名）計24名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※学級委員は専門部会に所属する</li> <li>※委員数（24名）</li> </ul>
愛護部	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室</li> <li>危険箇所点検</li> <li>資源ごみ回収</li> <li>奉仕作業等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長（1名）</li> <li>副部長（1名）</li> <li>部員（地区:12名 学委:8名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※部員数（20名）</li> </ul>
保健体育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急法講習会</li> <li>地区水泳監視</li> <li>運動会参加（PTA種目等）</li> <li>マラソン大会の運営、補助等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長（1名）</li> <li>副部長（1名）</li> <li>部員（地区:12名 学委:8名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※部員数（20名）</li> </ul>
広報・研修部	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA会報の企画、編集、発行</li> <li>PTA講演会の企画、運営等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長（1名）</li> <li>副部長（1名）</li> <li>部員（地区:6名 学委:8名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※部員数（14名）</li> </ul>

※地区委員を全体で30名（案）、学級委員24名（確定）、合計54名と仮定して、3つの部（愛護部、保健体育部、広報・研修部）に割り当てる。（部長、副部長は部員数に含む）

(4) 地区委員の人数構成について

【継続協議】

資料⑧参照

【地区委員の選出数】

家庭数に応じて選出する。

家庭数10軒未満：1名

家庭数10軒以上：2名

家庭数20軒以上：3名

※地区委員の任期は1年とする。

※統合小学校の地区委員について、平成26年度の家庭数をもとに算出すると右表のようになる。

【参考例】

統合小学校	
地区名	地区委員数
大屋	2
坂本	1
中村	2
横屋	1
下村	1
門田	1
赤坂	1
俵田	1
川西	1
三室	1
片瀬	2
花の宮	1
仕出原	2
本村	3
野田	3
野口	
藪田	1
保木	
下三原	2
柳山寺	2
中三原	3
上三原	1
合計	32

(5) P T A年間行事計画について 【継続協議】

月	愛護部	保健体育部	広報研修部	総務部
4	第1回合同委員会 第1回部会 交通安全教室 PTA通学指導(月2回)	第1回合同委員会 第1回部会	第1回合同委員会 第1回部会	第1回役員会 学級委員選出 第1回合同委員会 (参与会) PTA総会
5	第1回資源ゴミ回収 危険箇所点検			町PTA協議会
6		救急法講習会	第1回会報発行	第2回役員会
7	第2回合同委員会	第2回合同委員会 地区水泳監視	第2回合同委員会	第2回合同委員会
8	奉仕作業			奉仕作業
9	第2回資源ゴミ回収	運動会参加		運動会
10				第3回役員会
11	第3回合同委員会	第3回合同委員会	第3回合同委員会	第3回合同委員会 町PTA子育てフォーラム
12	第3回資源ゴミ回収	マラソン大会補助	第2回会報発行	
1				第4回役員会
2	第4回合同委員会	第4回合同委員会	第4回合同委員会	第4回合同委員会
3			第3回会報発行	会計監査

(6) 今後の予定について

- ・役員選出方法、親子活動等について協議



#### 4. 教育・事務部会

##### 【部会開催状況】

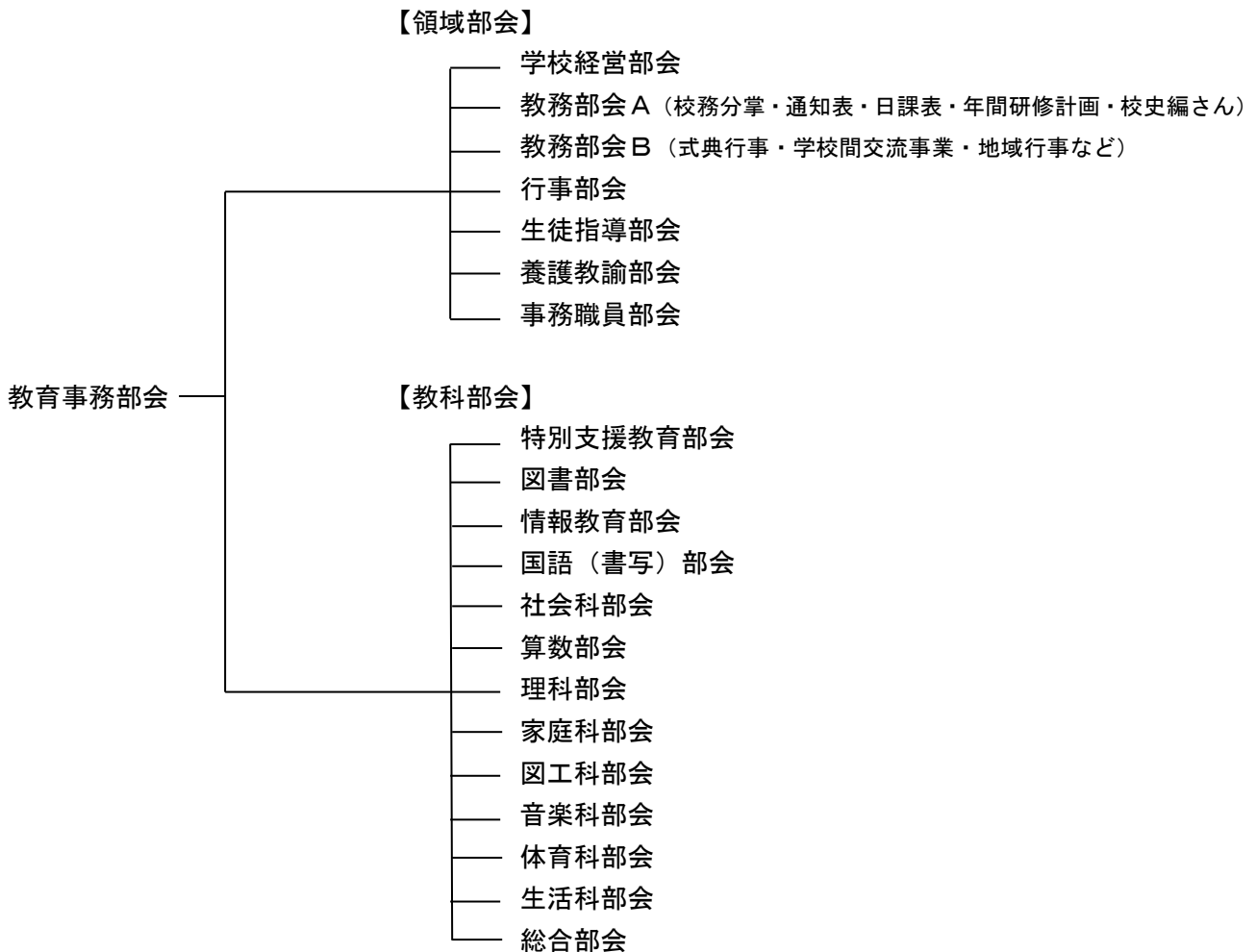
- 第2回 平成26年6月11日（水）午前9時30分～ 場所：中央公民館
- 第3回 平成26年7月28日（月）午後1時30分～ 場所：中央公民館
- 第4回 平成26年9月下旬予定

##### 【協議事項】

- (1) 校訓・教育目標・努力目標・学校経営方針について
- (2) 閉校式・開校式・校史編さんについて
- (3) 地域交流事業について
- (4) 学校間交流事業について
- (5) 学校行事（学年行事）について

3校のすばらしい伝統を生かしつつ、地域に開かれ信頼される魅力ある新しい小学校づくりに向けて、下記の体制（3小学校職員全員）により、校訓、学校教育目標・努力目標、学校経営方針、教育課程の編成、行事計画、学校備品等について協議を進めている。

教育・事務部会の検討項目については、大半が「原案作成 → 学校長決定 → 教育委員会の承認」という流れになるが、主要事項・関連事項については、統合準備委員会に報告、承認を得ることになる。



(1) 校訓・教育目標・努力目標・学校経営方針について 【継続協議】

- ・3校の良さを生かしながら、学校教育目標や学校経営方針の素案策定に向けて協議を進めている。

【校訓とは】

各学校が伝統、地域性、生徒の実態などを考慮し、独自に設定した学校全体の教育・指導方針

【平成26年度 学校教育目標】

(八千代南小学校) 笑顔ひろがり みんなで伸びる

－ 学び合い・かかわり合い・夢がふくらむ学校 －

(八千代北小学校) みんな元気で 笑顔いっぱい

－ 自然を愛し、地域を愛し、人を愛する学びの創造 －

(八千代西小学校) 自ら考え、主体的に判断し、行動する大和っ子

－ 好きです私 好きです八西 －

(2) 閉校式・開校式・校史編さんについて 【継続協議】

- ・総務部会との共通検討項目になる。今後、総務部会と調整を図りながら、どのような形態で協議や準備を進めていくのがよいか協議を進める。

(3) 地域交流事業について 【継続協議】

- ・総務部会およびPTA部会との共通・関連検討項目になる。3校それぞれで取り組んでいる地域交流事業をどのように新しい小学校に継承していったらよいか協議を進めている。

(4) 学校間交流事業について 【継続協議】

- ・児童、保護者の不安軽減等スムーズな統合に向けて、創意工夫を凝らした学校間交流事業を積極的に計画する。

(5) 学校行事について 【継続協議】

- ・各小学校がこれまでに実施してきた年間学校行事をもとに、新しい小学校の学校行事について協議を進めている。

(6) 今後の予定について

- ・学校教育目標等について協議